

# 京都市人権文化推進計画

## 令和3年度取組実績

京 都 市

◆「京都市人権文化推進計画【改訂版】」における各重要課題等 一覧

I 重要課題別の取組

- 1 女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり
- 2 子どもを共に育む社会づくり
- 3 高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり
- 4 障害のある人の人権尊重と互いに支え合うまちづくり
- 5 ひとりひとりの人権が大切にされる同和問題の解決のための取組
- 6 多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重
- 7 安心して働き続けられる職場づくり
- 8 感染症患者等の人権尊重
- 9 犯罪被害者等の人権尊重
- 10 刑を終えて更生を目指す人
- 11 ホームレスの人権尊重と自立支援
- 12 高度情報化社会における人権尊重
- 13 L G B T等の性的少数者の人権尊重
- 14 様々な課題
- 15 複数課題に関連する事業

II 教育・啓発、相談・救済の取組

- 1 教育・啓発
- 2 相談・救済

III 計画の推進に関する取組

- 1 推進体制と職員研修
- 2 関係機関、関係団体との連携
- 3 進行管理と評価

※ 本資料では、局の名称を略表記しています。正式名称は以下のとおりです。

文市＝文化市民局

保福＝保健福祉局

左京区＝左京区役所

教育＝教育委員会

## 「京都市人権文化推進計画 令和3年度取組実績」について

### ◆ 概要

京都市人権文化推進計画（以下「同計画」といいます。）は、第1章（基本的な考え方）、第2章（各重要課題について）、第3章（人権施策の推進）、第4章（計画の推進）からなっており、その進行管理のため、同計画に掲げる施策について、毎年度、具体的な事業計画を策定し、施策の実施状況の点検を行うこととしています。

同計画の進行管理については、第2章から第4章までを対象としており、本取組実績は、令和3年度の以下の事業について、それぞれの具体的な内容を掲載しています。

### ◆ 令和3年度取組実績における取組事業数 469事業（別紙1：全事業一覧） （内訳）

新規事業数	8事業
改善事業数	10事業
継続事業数	451事業

### ◆ 行財政改革における事業見直し、コロナの影響などにより、計画時点から事業数は減っているが、単に廃止せず、別の事業に統合、集約するなど工夫しながら、事業の継続に努めた。

#### 【具体例】

<こころのふれあいみんなの広場／左京区>

12月の外国籍の方との交流イベント（クリスマスマーケット等）に統合した。

<地域ぐるみによる街頭啓発／左京区>

5・8・12月のワークショップやイベントに、予算と人員を集約し、地域ぐるみの啓発活動もイベント等と同時開催とした。（単体での街頭啓発は廃止）

事業計画時点での取組事業数 476事業

（内訳）

新規事業数	8事業
改善事業数	9事業
継続事業数	459事業

## 1 新規事業・・・別紙2（8事業）

事業名	事業名
(1) 認知症サポーター活動促進事業	(5) 性の多様性及び性的少数者への理解促進
(2) 人権強調月間事業（8月企画展示）	(6) 性的少数者の方々の生きづらさ、困難の解消に向けた支援
(3) 国際文化理解関連事業（左京にドイツとフランスのクリスマスがやってくる）	(7) 女性の活躍推進
(4) 全国水平社創立宣言100周年を契機とする人権文化の推進の取組	(8) ヤングケアラーに関する実態調査の実施

### ◆特徴的な新規事業（抜粋）

#### （1）認知症サポーター活動促進事業（高齢者／保福）

2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、今後ますます増加すると推計される本市の認知症高齢者とその家族の地域での暮らしを支えていくために、認知症サポーター※1をはじめ地域住民が持つ力を具体的な支援に活用していく仕組みづくりが必要となっている。

令和3年度から、新たに京都市長寿すこやかセンターに配置されたコーディネーター※2（1名）が、当事者の思いを聴き、認知症の人・家族と、認知症サポーターをはじめとした地域の住民や支援者をつなぎ、社会参加活動の場づくりなどで、地域を支援した。

取組事例として、当事者の「もっと地域とつながりたい」という思いをきっかけに、コーディネーターが、当該当事者が居住する地域で活動する認知症サポーターや専門職の方などに声をかけ、ミーティングを開催。地域のボランティア団体等とも連携し、当事者の自宅ガレージでカフェを開催するなど、新たな地域のつながりや交流が生まれた。【別添1参照】

コーディネーターが、認知症の人の声を聴き、その声をいかしながら、当事者や認知症サポーターが地域づくりや場づくりに取り組む機会を増やしていくことで、地域の認知症に対する理解が深まっており、認知症の人・家族と地域との新たな交流・ネットワークを築くことができている。

※1 地域や職域、学校などで認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法といった接し方を学んだ、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を「認知症サポーター」という。「認知症サポーター」になるためには、認知症サポーター養成講座を受ける必要がある。（令和3年度時点で認知症サポーター養成講座の受講者数は、13万人を超えている。）

※2 認知症の人の社会参加活動（認知症カフェ・居場所等）の場において、認知症当事者と支援者を繋ぐとともに、社会参加活動に取り組みたいがマンパワーやノウハウの不足により踏み出せない支援者の掘り起こしや認知症サポーターの活用を含めた運営支援を行うことにより、認知症の人本人・家族に対する地域支援体制の強化を図る役割を担っている。

### (3) 国際文化理解関連事業（左京にドイツとフランスのクリスマスがやってくる）（多文化／左京区）

(1)左京区に文化施設のある姉妹都市を紹介するポスターの掲示

- ・日時：8月6～20日
- ・場所：左京区役所ロビー

(2)ドイツとフランスの公的文化施設と連携した国際交流イベントの開催

- 日時：①12月4日（会場：ゲーテ・インスティトゥート）  
②12月11・12日（会場：アンスティチュ・フランセ）  
③12月19日（会場：左京区役所）

(2)の左京区役所の会場内では、ドイツとフランスにゆかりのある食べ物の販売やドイツ人・フランス人の先生による言語教室を開催。また、京都市の姉妹都市を紹介する大型パネルを展示。外国籍の方や大学生から親子連れ、高齢者まで幅広い人種・世代の方が来場され、交流する様子が見られ、国際交流の楽しさを経験してもらう機会となった。（来場者数：494名）

### (7) 女性の活躍推進（男女／文市）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、増大する家庭責任が女性に偏りがちであることをはじめ、飲食・観光・サービス業に従事する労働者及び非正規雇用労働者に占める女性の割合が高いため女性がより職を失いやすいこと、DV や性被害、性暴力が増加することなど、諸課題が顕在化する中、コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう支援することを目的として、以下の取組を実施した。

#### ○ 相談事業の実施

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において、有資格者による心理面での寄り添ったサポートを行うとともに、本市の生活困窮者自立相談支援担当部署、京都市DV相談支援センター等、必要な相談窓口につなぐ取組を行った。（のべ相談件数150件）

「つながる相談室」（電話、対面、オンライン）

対 象：京都市内に在住、在学、在勤の女性

受 付：月～土（水曜日・祝日・年末年始は休み）午前10時～午後5時

相談窓口には、これまでどこに相談したらよいか分からなかったというような方からの相談や、ウィングス京都に寄せられることが少なかった生活困窮に係る相談なども広く受け付け、臨床心理士等の資格を有する相談員が不安な気持ちに寄り添い、相談件数全体の約4割を他の専門相談につなぐことができた。

また、オンラインでの相談を実施したことで、若い女性からの相談もあり、相談内容については、経済的な困窮のほか、家族関係についてなど、困りの多様化や重層化が見受けられた。

このような状況から、長引くコロナで不安な女性の相談先としての役割を担っていると考えている。

#### ○ 居場所づくりの実施

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において、専門家（ファシリテーター）の助言と立ち合いのもと、孤独、孤立で不安を抱える女性が、相互に支え合い、社会とのつながりを回復するための居場所づくりを実施。会場には京都市ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」等の支援団体にも参加いただき、参加者が支援機関とつながる場を提供した。（計4回、のべ参加者数142名）

内 容	対 象	参加者等
第1回（令和4年1月25日（火）） 「聞いてみたい。どんな支援があるの？」	不安を抱える女性／ 支援について知りたい方	当日：19名 配信：20名
第2回（令和4年2月5日（土）） 「今こそ、生理の“あたりまえ”を考えよう」	テーマに関心のある方 （若年層向けの内容）	当日：20名 配信：59名
第3回（令和4年3月13日（日）） 「ひとり親（女性）対象 聞いてみたい。どんな支援があるの？」	支援について知りたい ひとり親の女性	16名
第4回（特別版）（令和4年3月20日（日）） 出張 mama*cafe ～親子リトミック～ ・親子リトミック（60分） 特定非営利活動法人リトミック研究センター認 定講師を迎え、親子でリトミック（音楽を聞いて 全身で表現する）を楽しむ ・ほっこりおしゃべりタイム（30分） 安心できる場所で子育てや仕事など日々の悩み を語り合う	ひとり親家庭の母親と 1歳～3歳の子	4組8名

居場所づくりについては、抱える困難の種類によって、参加者のニーズが多岐にわたることや、年代が幅広いことなどから、一定対象を限定した形で実施する必要があることが明らかになった。また、その内容として、相談、交流、情報提供など、どの部分に重きを置いて実施するのか、アンケート結果も踏まえて検討が必要である。

#### ○ 生理用品（相談窓口案内チラシ付き）の配備

様々なご事情で生理用品を準備できない方を対象に、「つながる相談室」をはじめとした相談窓口を知っていただき、支援につなげていくことを目的として、京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）、青少年活動センター（7か所）、NPO 団体等において、相談窓口案内チラシ付きの生理用品を無償で提供した（配備数は50,000パック、協力団体数は約60団体）。

さらに、教育委員会と連携し、困難を抱える女子児童生徒及びその世帯にアプローチし、必要な相談・支援につなげることを目的として、市立小中高等学校の保健室等に、相談窓口の案内チラシ付きの生理用品を配備した。

全ての生理用品（相談窓口案内チラシ付き）を提供することはできなかったものの、生理用品をきっかけに、これまで支援につなげていなかった人を相談につなげることができたという声も多く聞くことができ、事業の目的であるコロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるような支援となった。

## 2 改善事業・・・別紙3（10事業）

事業名	事業名
(1) 男女共同参画推進計画の推進	(7) 障害者の就労支援対策
(2) 人権啓発サポート制度	(8) 再犯防止推進事業

(3) コロナ差別に関する啓発 (4) 人権資料展示施設（ツラッティ千本、柳原銀行記念資料館）の運営 (5) <u>心の居場所づくり推進事業</u> (6) 養育里親の推進を中心とした社会的養育推進事業	(9) 「人権相談ナビ」の作成 <u>(10)文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業</u>
--	--

◆特徴的な改善事業（抜粋） ※改善内容に下線

(5) 心の居場所づくり推進事業（子ども／教育）

子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと学び育つ環境を整えるために、主に「対人的な不安や緊張が比較的高く集団での活動が難しい子どもへの環境を整えて欲しい」といったニーズを踏まえ、令和3年度は、長期的に不登校の傾向にある子どもたちが活躍する場として市内に5か所設置している「ふれあいの杜」のうち、「四条大宮学習室」の再編を図った。

具体的には、令和3年度から、旧「四条大宮学習室」の1日学習・活動コースと旧「四条大宮第2学習室」の半日学習コースに加えて、1日1時間程度の通所（通学）する子どもたちにも対応するため、個別コースを設けて、3コース（1日学習・活動コース、半日学習コース、個別コース）に「四条大宮学習室」を再編し、新たにGIGA 端末（市立小中学校の児童生徒に対し一人一台配布しているタブレット端末）による学習活動を実施するなど、不登校の子どもたちの多様なニーズに応じた支援を図ったことで、子どもたちの心の居場所づくりにつながった。

(8) 再犯防止推進事業（更生／保福）

やり直すことができる社会と新たな犯罪被害者を生み出さない安心・安全なまちづくりを推進するため、令和3年3月に策定した京都市再犯防止推進計画に基づき、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を、住居・就労の確保に向けた支援や保健医療・福祉サービスの利用につなぐ等、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に推進した。

令和3年度は、重点推進施策として主に以下の事業に取り組んだ。

- ・ 刑務所出所者等に対する支援として、福祉的支援につなぐ調整をより円滑化し、切れ目のない支援を推進するため、本市として、刑事司法関係機関等（刑務所、保護観察所、地域生活定着支援センター等）が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるよう、更生支援相談員を新たに配置した。

更生支援相談員が刑事司法関係機関等をサポート（相談や情報共有のための協議件数：120件）することで、適切な福祉関係機関等につながったケースがあり、また、刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催（オンラインで2回）を通じて、刑事司法関係機関、福祉関係機関、本市関係課等のスキルアップと顔の見える関係作りにつながった。

- ・ ハンドブック「つなぐ つながる」について、矯正施設や保護観察の現場で配布（312部）するとともに、ハンドブックをより使いやすくするために、現場で配布していただいている方々からの意見等を踏まえて、令和4年3月に市域マップ、挟み込みメモの追加等の改訂を行った。

ハンドブック「つなぐ つながる」を配布することで、対象者が住居の確保や福祉サービスの利用等につながりやすい環境整備を進めることができた。

- ・ 「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」を創設し、生きづらさを抱える若年者への居場所提供や就労支援、専門家によるセミナーの実施等を行った民間団体（2団体）に補助金を交付した。

民間団体の取組として、生きづらさを抱える若年者への居場所提供や就労支援、専門家による個別相談会の実施等を行うことにより、対象者の居場所づくりや社会参加につながった。

#### (10) 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業（多文化等／文市）

文化芸術により、社会的に困難を抱えている人々の社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会（誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合える社会）を実現するための基盤をつくることを目的に、以下の事業を実施している。

- ア 福祉施設等が文化芸術の取組に着手する際の相談事業「Social Work / Art Conference (SW/AC)」※1【別添2参照】
- イ 文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成
- ウ 京都市立芸術大学移転予定地の周辺地域を中心としたモデル事業 等

令和3年度は、京都精華大学等との共催により、マイノリティの権利、特にSOGIをはじめとした〈性の多様性〉に関する知識と、それらを踏まえた表現倫理のリテラシーを備えたアートマネジメント人材育成プログラム※「#わたしが好きになる人は／#The people I love are」を実施した（2回）。

※ 近年、社会との関係に着目した様々なアート活動が行われるようになってきた中、はからずもマイノリティを排除し、差別するような表現がなされたり、ある人々の人権を制限してしまったりする事態も発生しているため、グローバルな観点から標準とされる人権のとらえかた、表現の自由に対する考え方、社会の公平性や平等性に対する考え方を身に付け、アートの現場において活躍できる人材育成のプログラムを実施

#### ○キックオフシンポジウム「#わたしが好きになる人は／#The people I love are」

（令和3年9月11日（土）） 申込者数 68名

講師 ティーター・ジェニファ・ルーズ（京都精華大学ダイバーシティ推進センター長）

太田尚樹（LGBTエンタメサイト「やる気あり美」編集長）

谷口洋幸（青山学院大学法学部教授）

本田耕志（文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当係長）

進行 緒方江美／アフリーダ・オー・プラート（プロジェクトディレクター）

#### ○クィア・オブ・カラー批評—アメリカにおける非白人の知と経験

（令和3年10月10日（日）） 申込者数 71名

講師 菅野優香（同志社大学 グローバル・スタディーズ研究科准教授）

上記の取組の中で実施している調査（令和3年度：支援を必要とする人と社会資源を結びコーディネート（中間支援）のあり方を知ることを目指し、相談事業の連携先にもなりうる京都市内の中間支援団体等へのヒアリング調査を実施）の一環で、地域福祉や障害者福祉、男女共同参画など幅広い分野の中間支援組織とのつながりが構築できた。

また、上記のAの相談事業では、福祉団体からの相談を受け、アーティスト等のコーディネートを行い、福祉団体の思いをアーティスト等が絵本にし、「はなのちるちる」【別添3参照】の出版を支援した。

この絵本は、日々介護や福祉支援を担う方々が、絵本の読み聞かせを通じて、親にも子どもにも、高齢者の生き方を伝えることができるのではないかと発想され、間接的にでも介護の仕事についても伝えればとの思いから、上記の相談事業を活用して制作されたもので、文化芸術による共生社会実現に向けた取組が形となったものと言える。

※1【相談件数】

令和3年度：33件（アーティスト10件／団体23件）

令和2年度：46件（アーティスト7件／団体39件）

○主な相談内容

- 「介護」がテーマのフォトコンテストの審査員を担ってもらえる写真家を紹介してほしい（福祉イベント事務局）
- 高齢者や介護をテーマにした絵本を制作したい（高齢者施設協議会）  
絵本「はなのちるちる」【別添3参照】の出版を支援
- 作業所の製品の販売促進と利用者の満足度向上にアートを取り入れたい（共同作業所）
- 介護施設でのアーティスト・イン・レジデンスに協力してくれるグラフィックデザイナーを紹介してほしい（アーティスト）